



2020年2月21日

各位

インフラファンド発行者名
 ジャパン・インフラファンド投資法人
 代表者名 執行役員 川上 宏
 (コード番号 9287)

管理会社名
 ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 川上 宏
 問合せ先 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 朝谷 健民
 TEL:03-6264-8524

資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関するお知らせ

ジャパン・インフラファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（借入総額 5,900 百万円、以下「本借入れ」といいます。）の実行及び本借入れの一部に関する金利スワップ（以下「本スワップ」といいます。）の設定をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの理由

2020年1月15日提出の有価証券届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得予定資産の概要」に取得予定資産として記載した太陽光発電設備等（以下「取得資産」といいます。）の取得及びこれに関連する諸費用等の支払資金の一部に充当するためです。なお、本日付で本投資法人はすべての取得資産を取得しております。（取得資産の概要については、本日付で公表の「国内インフラ資産の取得完了に関するお知らせ」をご参照ください。）

2. 借入れの内容

区分 (注1)	借入先	借入 総額	利率 (注3) (注4) (注5) (注6)	借入 実行日	借入方法	返済期限 (注7)	返済 方法 (注 8)	担保・ 保証 (注10)
長期	みずほ銀行を アレンジャー とする協調融 資団(注2)	4,910 百万円	基準金 利 +0.40%	2020年 2月21 日	左記借入先を貸 付人とする2020 年2月18日付の 個別貸付契約に 基づく借入れ	借入実行日より 10年後の応当日	分割 返済 (注 9)	無担保 無保証
短期	みずほ銀行	990 百万円	基準金 利 +0.20%	2020年 2月21 日	左記借入先を貸 付人とする2020 年2月18日付の 個別貸付契約に 基づく借入れ	借入実行日の1 年後の応当日又 は消費税還付以 降最初に到来す る利払日	期日 一括 返済	無担保 無保証

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

- (注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。短期の借入れは、消費税ローン（対象資産の取得に関連して支払った消費税・地方消費税の還付金を受領した場合に、当該還付金相当額をもって期限前弁済することとされている借入金）です。
- (注2) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社第三銀行、株式会社中国銀行、株式会社福岡銀行から構成されます。
- (注3) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注4) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、借入実行日又は各利払日の2営業日前における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注5) 長期借入れの利払日は、2020年5月29日を初回とし、以降毎年11月及び5月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）並びに最終の元本返済日です。短期借入れの利払日は、2020年2月末日を初回とし、以降毎月末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）及び最終の元本返済日です。
- (注6) 長期借入れの初回の利息計算期間は、2020年2月21日から2020年5月29日であり、当該期間に対応する基準金利は、0.074%です。短期借入れの初回の利息計算期間は、2020年2月21日から2020年2月28日であり、当該期間に対応する基準金利は、0.042%です。なお、利率については小数点第4位を切捨てて記載しております。
- (注7) 返済期限は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
- (注8) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。
- (注9) 2020年5月29日を初回として、以降毎年11月及び5月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を最終返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に一括して返済します。なお、当該借入れの借入元本返済及び支払利息（デットサービス）額については、フリーキャッシュフローの水準に応じた額として決定する手法（デットスカルプティング）を採用し、具体的には、借入れ合意時において試算される毎期の想定フリーキャッシュフローを一定料率で除して算出した金額とします。当該金額から毎期の借入金利相当額を控除した金額を元本の一部返済額とする元本不均等弁済を行います。
- (注10) 本借入れには、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の負債比率（D/E比率）や元利金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

II. 金利スワップの設定

1. 本スワップ設定の理由

変動金利である本借入れのうち、長期借入金（以下「本タームローン」といいます。）全額について、支払金利の固定化を図り、金利上昇リスクをヘッジするためです。

2. 金利スワップ契約の内容

相手先	: 株式会社みずほ銀行
想定元本	: 4,910百万円(注1)
金利	: 固定支払金利 0.610%(注2) 変動受取金利 基準金利（全銀協6か月日本円TIBOR）+0.40%
開始日	: 2020年2月21日
終了日	: 2030年2月21日(注3)

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

利払日 : 借入日以降の毎年5月及び11月の末日(注3)
(初回は2020年5月29日、最終回は終了日と同日)

- (注1) 記載の想定元本は、金利スワップ契約開始日時点のものであります。
(注2) 本スワップの設定により、本タームローン全額にかかる利率は、実質的に0.610%で固定化されます。
(注3) 当該日が営業日以外の日に該当する場合には、翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、前営業日とします。

III. 本借入れにより調達した資金の額、使途及び支出時期

(1) 調達した資金の額

合計5,900百万円

(2) 調達した資金の具体的な使途

本タームローンにより調達した資金(4,910百万円)については取得資産の取得代金の支払い、その他関連する費用等の一部に、消費税ローンにより調達した資金(990百万円)については取得資産の取得代金の支払い、その他関連する費用に係る消費税の支払いに充当します。

(3) 支出時期

2020年2月21日

IV. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位:百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金(注)	-	990	990
長期借入金(注)	-	4,910	4,910
借入金合計	-	5,900	5,900
投資法人債	-	-	-
借入金及び投資法人債の合計	-	5,900	5,900
有利子負債合計	-	5,900	5,900

V. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2020年1月15日提出の有価証券届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス: <https://ji-fund.com>

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。